

岩 石 ・ 鉱 物

熊大・教育 渡 辺 一 徳

県内には学術上貴重な岩石や鉱物の産地や露頭はかなりの数存在するが、それらが広く知られていないために、いろんな開発やその他の事情により失なわれているものがある。ここでは開発か保存か二者択一的に考えようというのではなく、又その是非を論ずるのが目的でもない。事実として失なわれつつあるものがあり、それらの中に地質学的に非常に重要なものが含まれていることは残念である。

ここでは、特に目立つ次の3つの例をあげて、数年(又は十数年)前との変わり方をみていただき、注意を喚起したい。

1 石神山の鱗珪石、方珪石、およびパーガス閃石

石神山については付近住民が騒音やその他の公害を理由に採石の中止を求める運動を行なったことで多くの人々に知られていると思うが、この石神山については貴重な鉱物の産地として鉱物関係者には古くから非常に良く知られている。

石神山は火山岩類と考えられており、いわゆる“島崎石”と云われている灰白色の角閃石複輝石石英安山岩から成る。その中には空隙や、まわりに空隙を伴うゼノリスが多い。このような空隙には、六角板状の白色又はカッ色の鱗珪石、粒状白色の方珪石、針状黄カッ色のパーガス閃石を産する。鱗珪石と方珪石とは化学成分 SiO_2 の鉱物で石英と共にそれぞれ異なる安定領域を持っていることで共存じることと思う。鱗珪石は火山岩の空隙や

石基中にしばしば微晶として産するが、この石神山は最大1 cmにも達する六角板状の美晶を産し、世界的にみても他に類をみない見事なものといわれている。

写真①は昭和31~32年頃の京町台地から見た石神山である。この頃は未だ山の形はほぼ完全であり石切場も小さい。

写真②はほぼ同じ方向から見た現在(49年5月)の石神山である。山体の半分近くが失われ、山頂もけずり取られて、全く以前の形をとどめていない。

現在採石されている量は年間約2万トンでこのままの割合で採ると約20年後に山体全部が取りつくされるところである。

色々な問題もあると思われるが貴重な自然の産物を保存できるよう、早急に対策を立てていただきたいものである。

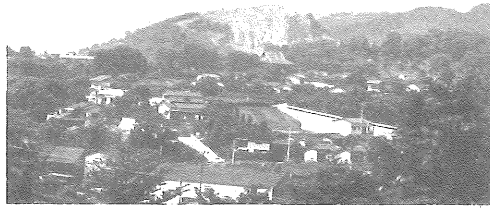
2 芳野層中の藍鉄鉱

金峰カルデラ内には、カルデラ湖の堆積物である芳野層がある。この芳野層は粘土、シルト、礫層などから成り、Aso-4 火砕流におおわれることから時代は洪積世である。粘土層からは植物化石が豊富に産し、その植物化石を置換した藍鉄鉱を産する。藍青色の藍鉄鉱に置換された木の葉の化石はめずらしく標本としてすばらしいものである。県道熊本河内線の川床~面木入口付近の芳野層に多く産する。

写真③は昭和32~33年頃、面木入口バス停前の道路傍に見られた露頭である。当時こ



写真① 昭和31~32年頃の石神山
池田町西原付近から見たもの



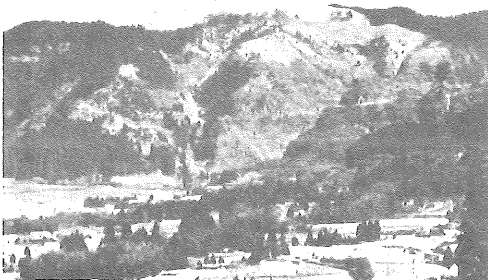
写真② 現在の石神山（昭和49年5月）
写真①と同じ場所から見たもの



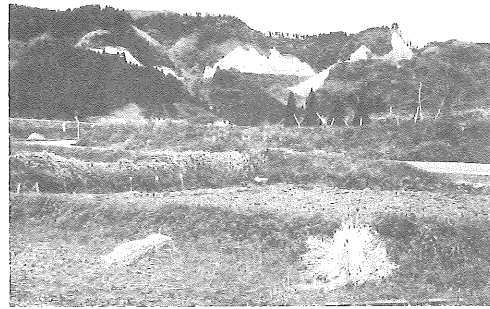
河内町
写真③ 面木入口道路傍の芳野層
（昭和32~33年頃）



写真④ 写真③の場所の現在の様子
（昭和49年5月）



写真⑤ 数年前の滝室坂



写真⑥ 現在の滝室坂

こから多数の植物化石標本が採集された。藍鉄鉱で置換されたものは河内川沿いにむしろ多かつたがここも河流を変えるための土木工事で化石はとりにくくなった。

写真④は同じ場所の現在(49年5月)の様子である。このように石垣におおわれ露頭は全くなくなっている。ここはみかん山のための石垣であり、生活のためとはいえ、早い時期に天然記念物に指定するなりして保存することを考えるべきであつたと思われ、今後の保存対策への教訓にしたいものである。

3 滝室坂の阿蘇火砕流堆積物

阿蘇火砕流堆積物は中九州一円に広く分布し、県内にも多くの露頭があるが、阿蘇火砕流堆積物の4回の活動の産物が一カ所で見られる場所は多くない。滝室坂の国道57号線沿いの露頭は、特にカルデラ壁における火砕流層序を知る重要な地点であつた。地質調査所の小野晃司氏が1965年にくわしいルートマップを作り、竹田付近の資料も合せて阿蘇火

砕流を初めて噴火輪廻に分けた阿蘇火砕流研究の重要な地点の1つであつた。

写真⑤は、当時の滝室坂を南方から見たものである。セメントの吹き付けもなく観察にも適しており、熊本地学会でも数年前に巡検会を行なっている。

写真⑥はほぼ同じ方角から見た現在の滝室坂である。57号線の改良工事のために旧露頭は完全に破壊され、さらにセメントの吹き付けが行われ、以前見られた関係は殆んど見られなくなっている。

道路も必要であろうし、安全対策としての改良、吹き付けも必要かもしれない。また、農地の造成、採石業者の生活権の問題等もあると思われる。しかし、それらに関係する人々や当局が、何でもなような場所に貴重な自然の産物があることを知っておられるだろうか。私達が関係当局へ積極的な保存への働きかけをする必要を痛感する。